

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第5期第2四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社S E R I Oホールディングス
【英訳名】	SERIO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若瀨 久
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	06-6442-0500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼人事総務部長 後谷 耕司
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	06-6442-0500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼人事総務部長 後谷 耕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第2四半期 連結累計期間	第5期 第2四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自2019年6月1日 至2019年11月30日	自2020年6月1日 至2020年11月30日	自2019年6月1日 至2020年5月31日
売上高 (千円)	3,447,294	4,057,400	6,948,846
経常利益 (千円)	49,942	231,610	167,799
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	33,512	149,236	101,059
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	33,512	149,236	101,059
純資産額 (千円)	1,659,540	1,857,335	1,727,087
総資産額 (千円)	3,718,819	4,202,294	3,906,892
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.29	23.58	15.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.6	44.2	44.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,106	316,078	258,560
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	384,411	47,719	295,242
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	201,910	27,786	307,422
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,171,687	1,772,393	1,531,821

回次	第4期 第2四半期 連結会計期間	第5期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年9月1日 至2019年11月30日	自2020年9月1日 至2020年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.09	9.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、2020年12月10日において、以下の連結子会社は社名を変更いたしました。

株式会社セリオガーデン(旧 株式会社クオーレ)

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年11月30日）における当社グループを取り巻く事業環境においては、新型コロナウイルス感染防止策が日常に浸透する中で、就労支援事業の一部の取引に影響があったものの、企業の人材流動化の需要もあり堅調に推移しております。放課後事業、保育事業においては、働く保護者の受け皿という役割を担うため、感染防止に努めながら通常と変わらぬ運営を行いました。

また、2020年7月に政府により決定された「女性活躍加速のための重点方針2020」に基づき、「女性の活躍のための基盤整備」などに向けた様々な取組が継続されております。2020年12月には「新子育て安心プラン」として、2024年度末までに約14万人分の保育の受け皿を整備する方針が打ち出されており、女性の就業率の高さを背景とした保育需要の高まりは今後も継続すると見込んでおります。

このような状況の中、当社グループは、働きながら育児と両立できる環境をより多くの方に提供できるよう雇用の創出に取組んでまいりました。また、放課後・保育両事業の施設数拡大に対応する運営体制の強化を継続しております。

売上高においては、2020年4月から5月に新規開設した保育園及び放課後施設の増加及び就労支援事業で見込んでおりました新型コロナウイルス感染症の影響が想定を上回るペースで回復したことにより増加いたしました。営業利益につきましては、増収効果に加え、離職数の減少による採用費の抑制及び前年度の一時的なPC入替えに伴う費用の剥落、商談や採用面接のWEB化など新しい様式により効率化が図れ、増益となりました。一方で、運営体制強化のための人材やセキュリティ強化のためのシステム投資など、安定して事業拡大する体制を整備するための投資も行っております。尚、従業員の休業に伴う雇用調整助成金等につきましては、営業外収益に計上しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,057,400千円(前年同期比17.7%増)、営業利益は227,423千円(同352.5%増)、経常利益は231,610千円(同363.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は149,236千円(同345.3%増)になりました。

セグメントごとの経営成績の概要は、次のとおりであります。

就労支援事業

就労支援事業につきましては、「仕事と家庭の両立応援企業」として女性のライフステージにあわせた働き方を提供できるよう、様々な業種の企業に人材の派遣並びに紹介、請負事業での適正配置によるコストダウンの提案をおこなっております。

売上高においては、引続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響で既存顧客における派遣社員の出勤調整が一部発生しましたが、当初見込んでおりました出勤調整や稼働時間の減少については想定を上回るペースで回復しております。また、請負事業におけるコールセンター業務の領域拡大、新規大型案件の寄与により増収となりました。利益面においては、増収効果に加え、請負事業における運営体制の合理化や生産性向上、派遣契約単価の見直し等により原価改善も進み増益となりました。

以上の結果、就労支援事業の売上高は1,333,825千円(前年同期比14.7%増)、セグメント利益は78,477千円(同78.4%増)となりました。

放課後事業

放課後事業につきましては、引続き新型コロナウイルス感染予防のガイドラインに則り、安全・安心な施設運営に努めております。2020年3月から政府より要請された小学校の一斉休校は、緊急事態宣言解除に伴い2020年6月より順次再開されました。休校期間中の授業時間確保のため夏休みの日数の短縮が実施され、それに伴い当社グループが自治体から受託しております各施設の開設日数、開設時間の計画も変更されました。また、新型コロナウイルス感染リスク回避による、児童の施設利用人数も期初利用登録人数より減少しておりますが、2020年9月以降は、小学校の全国的な一斉休校や施設の一斉閉鎖など経営環境に大きな影響のある事象は発生しておりません。

このような状況の中、当社グループが運営する放課後施設は、2020年11月末現在、公立（地方自治体からの委託）123施設、私立小学校アフタースクール9施設、民間1施設となり、合計133施設となっております。運営施設数は当第1四半期末からの変化はございませんが、2021年4月からの新規開設に向け準備を進めております。

売上高においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏休み期間の開設時間の縮小及び施設を利用する児童数の減少により想定を下回りましたが、前年度6施設の新規開設純増分が寄与し増収となりました。利益面に

においては、増収効果に加え、夏休み及び通常運営においても指導員の労務費が減少したことに加え、前年度の一時的なPC入替えに伴う費用の剥落もあり、増益となりました。

以上の結果、放課後事業の売上高は1,225,284千円(前年同期比11.5%増)、セグメント利益は84,893千円(同619.9%増)となりました。

保育事業

保育事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除された後も2020年6月度は家庭保育の協力要請を行い一部登園率が低下しましたが、2020年7月以降は、ほぼ通常どおりの登園率で推移しております。引き続き、運営における感染防止ガイドラインに則り利用園児及び職員の感染防止に努めております。

2020年4月1日時点における全国の待機児童数は12,439人と昨年同時点から4,333人減少しましたが、女性の就業率の上昇に伴い保育所申込数は284万人と過去最高となり、保育に対する需要は引き続き高い状況にあります。

このような状況の中、当社グループの保育施設利用園児数は順調に増加しております。また、2020年10月に地域子育て支援施設1施設(西宮市親子サロン)を新たに運営受託いたしました。当社グループが運営する保育施設は、認可保育園20施設、小規模認可保育園9施設、企業主導型保育園3施設、地域子育て支援施設3施設となり、2020年11月末現在、計35施設となりました。また、2021年4月からの新規開設に向け準備を進めております。

売上高においては、待機児童の多い立地での新規開設により開園時募集での園児数が順調に進捗したことに加え、既存園の園児数が増加したため大幅な増収となりました。利益面においても、増収効果に加え、保育士の離職数の減少による採用費抑制が図れ、大幅な増益となりました。

以上の結果、保育事業の売上高は1,498,290千円(前年同期比26.3%増)、セグメント利益は134,443千円(前年同期比166.8%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて295,402千円増加し4,202,294千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が240,571千円、建設仮勘定が101,583千円それぞれ増加し、未収入金が22,346千円、建物及び構築物が31,950千円それぞれ減少したことによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて165,154千円増加し2,344,959千円となりました。その主な要因は、長期借入金90,902千円、設備投資未払金が52,626千円、未払消費税等46,435千円、前受金が30,876千円、未払費用が29,716千円それぞれ増加し、短期借入金101,730千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて130,247千円増加し1,857,335千円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加149,236千円と配当金の支払による利益剰余金の減少18,988千円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ240,571千円増加し、当第2四半期連結会計期間末は、1,772,393千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益229,494千円、減価償却費46,452千円、未払消費税等46,435千円、前受金30,876千円、未払費用29,716千円がそれぞれ増加したことによる収入、法人税等の支払い65,132千円等による支出により316,078千円の収入(前年同期は93,106千円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出58,148千円、差入保証金の差入による支出14,142千円、補助金の受取による収入16,459千円等により47,719千円の支出(前年同期は384,411千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済等による支出101,730千円、配当金の支払による支出18,988千円、長期借入金の借入等による収入99,140千円等により27,786千円の支出（前年同期は201,910千円の収入）となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,200,000
計	9,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,329,400	6,329,400	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は 100株であります。
計	6,329,400	6,329,400	-	-

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日(注)	3,164,700	6,329,400	-	693,263	-	841,033

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
若瀨 久	大阪市阿倍野区	2,340,000	36.97
株式会社K D T	大阪市北区野崎町1番22号	900,000	14.21
セリオグループ従業員持株会	大阪市北区堂島1丁目5番17号	318,166	5.02
中村 明裕	滋賀県近江八幡市	160,000	2.52
海老 雅和	神戸市東灘区	127,154	2.00
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH - FIRM EQUITY (POETS) (常任代理人 クレディ・スイス証 券株式会社)	1 RAFFLES LINK, #03/#04-01 SOUTH LOBBY, SINGAPORE 039393 (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉 ガーデンタワー)	111,400	1.76
山口 貴弘	東京都新宿区	98,000	1.54
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東 京ビルディング	90,600	1.43
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	86,600	1.36
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	61,000	0.96
計	-	4,292,920	67.82

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,326,200	63,262	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	6,329,400	-	-
総株主の議決権	-	63,262	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,531,821	1,772,393
売掛金	553,722	557,693
前払費用	61,541	70,235
未収入金	52,804	30,458
その他	12,418	12,951
貸倒引当金	256	290
流動資産合計	2,212,051	2,443,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,034,938	1,002,987
工具、器具及び備品(純額)	32,412	31,511
土地	161,735	161,735
リース資産(純額)	-	3,886
建設仮勘定	1,210	102,793
有形固定資産合計	1,230,295	1,302,913
無形固定資産		
施設利用権	12,225	11,754
ソフトウェア	18,568	14,163
リース資産	11,761	9,739
その他	1,257	1,195
無形固定資産合計	43,812	36,852
投資その他の資産		
出資金	10	10
差入保証金	148,139	155,902
長期前払費用	19,132	17,029
繰延税金資産	29,903	32,787
保険積立金	32,954	34,243
建設協力金	134,548	131,249
その他	54,048	47,188
投資その他の資産合計	418,737	418,410
固定資産合計	1,692,846	1,758,176
繰延資産		
株式交付費	1,994	677
繰延資産合計	1,994	677
資産合計	3,906,892	4,202,294

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,344	7,345
短期借入金	134,100	32,370
1年内返済予定の長期借入金	58,854	67,092
リース債務	12,122	12,779
未払金	61,468	68,752
設備投資未払金	5,243	57,869
未払費用	568,698	598,414
未払法人税等	71,458	83,402
未払消費税等	64,724	111,160
前受金	122,150	153,027
預り金	161,884	134,989
賞与引当金	-	15,004
流動負債合計	1,264,048	1,342,207
固定負債		
長期借入金	692,338	783,240
リース債務	15,132	12,688
資産除去債務	208,286	206,823
固定負債合計	915,756	1,002,751
負債合計	2,179,804	2,344,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,263	693,263
資本剰余金	671,433	671,433
利益剰余金	362,391	492,639
株主資本合計	1,727,087	1,857,335
純資産合計	1,727,087	1,857,335
負債純資産合計	3,906,892	4,202,294

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
売上高	3,447,294	4,057,400
売上原価	2,851,690	3,221,229
売上総利益	595,603	836,170
販売費及び一般管理費	545,348	608,747
営業利益	50,255	227,423
営業外収益		
受取利息	7	6
助成金収入	1,916	8,008
補助金収入	1,242	-
雑収入	1,284	1,660
営業外収益合計	4,450	9,676
営業外費用		
支払利息	2,746	4,171
株式交付費償却	1,317	1,317
雑損失	700	-
営業外費用合計	4,763	5,488
経常利益	49,942	231,610
特別利益		
補助金収入	181,689	950
特別利益合計	181,689	950
特別損失		
固定資産圧縮損	181,689	950
固定資産除却損	-	2,116
特別損失合計	181,689	3,066
税金等調整前四半期純利益	49,942	229,494
法人税、住民税及び事業税	21,088	83,141
法人税等調整額	4,658	2,883
法人税等合計	16,430	80,258
四半期純利益	33,512	149,236
親会社株主に帰属する四半期純利益	33,512	149,236

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	33,512	149,236
四半期包括利益	33,512	149,236
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,512	149,236

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	49,942	229,494
減価償却費	37,584	46,452
長期前払費用償却額	1,406	1,601
固定資産圧縮損	181,689	950
補助金収入	181,689	950
貸倒引当金の増減額(は減少)	267	33
受取利息及び受取配当金	7	6
支払利息	2,746	4,171
売上債権の増減額(は増加)	42,355	2,866
前払費用の増減額(は増加)	33,958	8,410
仕入債務の増減額(は減少)	957	4,001
前受金の増減額(は減少)	12,139	30,876
未払金の増減額(は減少)	10,896	1,154
未払費用の増減額(は減少)	53,098	29,716
未払消費税等の増減額(は減少)	19,138	46,435
その他	51,821	2,792
小計	103,072	385,595
利息の受取額	7	6
利息の支払額	2,585	4,391
法人税等の支払額	7,387	65,132
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,106	316,078
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	335,069	58,148
補助金の受取額	-	16,459
建設協力金の支払による支出	30,000	-
建設協力金の回収による収入	2,473	3,298
無形固定資産の取得による支出	1,780	-
差入保証金の回収による収入	791	6,049
差入保証金の差入による支出	8,789	14,142
その他	12,037	1,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	384,411	47,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	238,540	101,730
長期借入れによる収入	-	134,100
長期借入金の返済による支出	21,707	34,960
配当金の支払額	8,861	18,988
リース債務の返済による支出	6,061	6,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	201,910	27,786
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	89,394	240,571
現金及び現金同等物の期首残高	1,261,081	1,531,821
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,171,687	1,772,393

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
建物及び構築物	2,151,542千円	2,151,542千円
工具、器具及び備品	110,319	111,269
ソフトウェア	13,692	13,692
計	2,275,554	2,276,505

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
給与手当	229,159千円	261,127千円
支払手数料	53,294	56,219
法定福利費	43,110	47,935
租税公課	35,660	42,614
役員報酬	22,410	29,015
採用教育費	33,277	25,738
退職給付費用	1,912	2,101
貸倒引当金繰入額	267	33

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
現金及び預金勘定	1,171,687千円	1,772,393千円
現金及び現金同等物	1,171,687	1,772,393

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	8,861	2.80	2019年5月31日	2019年8月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	18,988	6.00	2020年5月31日	2020年8月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	就労支援事業	放課後事業	保育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,162,411	1,098,563	1,186,318	3,447,294	-	3,447,294
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,162,411	1,098,563	1,186,318	3,447,294	-	3,447,294
セグメント利益	43,982	11,791	50,390	106,165	55,910	50,255

(注)1. セグメント利益の調整額 55,910千円は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	就労支援事業	放課後事業	保育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,333,825	1,225,284	1,498,290	4,057,400	-	4,057,400
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,333,825	1,225,284	1,498,290	4,057,400	-	4,057,400
セグメント利益	78,477	84,893	134,443	297,814	70,390	227,423

(注)1. セグメント利益の調整額 70,390千円は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益	5円29銭	23円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	33,512	149,236
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	33,512	149,236
普通株式の期中平均株式数(株)	6,329,400	6,329,400

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社S E R I Oホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中島 久木
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚本 健
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S E R I Oホールディングスの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S E R I Oホールディングス及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。